

安芸太田町子ども・子育て支援事業計画策定委員会（第3回）会議録

令和2年1月22日 14:00～

事務局	本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、2名の委員さんから欠席という連絡がありました。本日予定されている皆さんお揃いになっていますので、ただいまより、令和元年度、第3回の安芸太田町次代育成行動計画策定委員会を開催したいと思います。 まず開会に先立ちまして、委員長より、ご挨拶をお願いします。
委員長	皆さん、改めまして、こんにちは。ただいまありましたように、第3回目の委員会会議ということでご案内をしましたところ、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また今日は大変寒い中、多くの皆さんにご参加いただき、誠にありがとうございます。 今日の会議は、第3回目ということで、去年から意見をいただいたものを事前に皆様方の手元へ届けており、それを確認されていると思いますので、ご意見、また要望等があれば、協議いただければと思っています。 予定では、今回が最終的にはまとめが最後になりますか。
事務局	最後の4回目でまとめの確認をいただくことになります。
委員長	4回目があるんですね。今日がある程度、大まかな決まり事になると思いますので、ぜひこの策定委員会が有意義なものになるように、皆様のご協力をお願いします。どうかよろしくをお願いします。
事務局	ありがとうございます。それではここからは委員長のほうに、議事の進行をお願いしたいと思います。
委員長	議題1の第2期子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局のほうから説明をお願いします。
事務局	【資料説明】
委員長	事前にお手元に資料を送っていますのでご確認いただいていると思います。少し足早な説明でしたが、皆様からご意見をいただきます。特に今日は課長さんもおられますが、各課のヒアリングもしてもらっているということです。特に課長さんのほうから皆さんにお願いしたり、また皆さんのほうから、ご意見、ご質問いただければと思います。
委員長	私から1つあります。たとえば30ページの量の見込みの「量」という言葉ですが、前回も説明がありましたが、少しなじめない言葉なので、もう1回、説明をお願いできればと思います。
事務局	30ページからの量の見込みと確保方策というのは、この計画の中で、国が特に必ず計画に記載しなさいといった内容になっています。国からの基本指針に記載すべき項目として、この表現として挙がっているため、大きく変えることができませんでした。前回のご意見で、「量の見込み」と「人」というところを結びつけ、「子どもが量なのか」というご意見をいただいたため、細かいですが、表の中に「事業量」と記載し、子ども＝量ではなく、事業量として何人、延べ人数ということのを思い浮かべていただけたらよいと思います。
委員長	国の指針については、それをみんな使っているということですね。自分たちがそれに早く慣れなさいということですね。
事務局	国が決める事業について、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業13事業について量を記載しなさいということです。誤解がないよう少し細かい修正をしました。
委員長	はい、よく分かりました。 皆さんのほうから、なんでもご意見をお願いします。おそらくこういった意見を出すのは、今日が最後になるのではないかと思います。

委員	小学校の放課後子ども教育に関わっている一人です。月に1度、教育委員会の方と協議会をしながら、子ども、あるいは家庭のこと等いろいろな課題を話し合い、毎月過ぎていきます。戸河内はわかりますが、加計の教室の場合、ここにも書いてありますが、あふれているから預かることができない、特に上級生が入ることができないというのを毎回聞きます。それは、解決できない状況なのですか。
事務局	それにつきましては、これまでもご質問があり、また子ども教室のことは、今日、生涯学習課長も来られていますので、説明をさせてもらおうと思います。加計のほうに令和2年度4月1日から、元の保育所を利用して、放課後児童クラブの開設を準備しています。 そこで、必要な子どもを預かることができるような事業を確保したいと考えています。その事業量全体につきましては、33 ページの真ん中から下のほうに、放課後児童健全育成事業と書いてありますが、この放課後児童クラブの中で、「新たに1か所設置し、利用定員の拡充を図ります」ということを記載しています。これについては、今、準備をしており、新年度から本格的に立ち上げて動いていくというもので、2の確保の内容というところは、今まで簡賀しかなかったため40人しか受けられなかったものを、令和2年度から加計を増やして80人の倍の受け入れができるよう充実し、体制の拡充を図りたいと考えています。
委員（生涯学習課）	放課後子ども教室で受け入れができない部分については、今、児童育成課長が言いましたように、枠を取ってこの4月から受け入れができるよう、施設改修及び方針を決め、今後受け入れをするように計画しているところです。
委員	児童クラブと放課後子ども教室は、性格や中身が全然違います。クラブというのはどのように理解したらいいですか。
事務局	放課後児童クラブというのは、基本的には家庭において、放課後や土曜日や夏休みなどにおいて、保護者の方がお子さんを見ることができない家庭について、クラブの専用室や、簡賀であれば児童館といった施設において、お子さんの見守り等を行っていくという事業です。放課後子ども教室は、対象については全学年、全児童という形になりますが、基本的にはスポット的なところで、毎日見るのではなくて、子どもの居場所づくりというところで、いろんな行事を行ったり、勉強を見たりする事業です。 放課後児童クラブは、学童保育というのが強い部分もあります。今の時点で受け入れができない安芸太田町の放課後子ども教室は、限りなく放課後児童クラブに近いような対応を取っていましたが、本来的な放課後児童クラブを開設することが加計での取組になっています。
委員長	少し私のほうから、関連で質問させてもらいます。これは来年度の4月からクラブもできるということでしょうか。
事務局	クラブは今、準備をして改修しています。4月1日からは完全移行という形を考えています。
委員長	ただいま、質問があったように、知らない人がたくさんいます。関わっている人は、クラブと教室が違うということを分かっているのかもしれませんが、利用者が加計の場合、これを今から選択しないといけないということも分かっています。
事務局	基本的に利用者の方は、放課後児童クラブに全部移行していただくという考え方です。前回、12月に生涯学習課長と一緒に、学校のPTAのほうで概略を説明させていただいています。2月か3月の良い時期に、PTAと協議をし、全体への保護者説明の機会を設けさせていただくよう、話を進めています。
委員長	それに加えて今、質問があったように、戸河内、加計、簡賀ではそれぞれ形が違います。基本対応などは一緒なのでしょうが、加計の場合、とにかく私が気になるのが、そこへ関わっている今の補助員さん、職員さんが説明を実際に受けているかということです。4月からどうなるのか不安ではないのでしょうか。
事務局	概略については1回説明をさせていただき、生涯学習課長とも協議をしながら、今後のお願いはさせてもらわないといけないと思っています。
委員長	要するに分かりにくい部分があります。学校でみんなが分かるように、地域性も

	あるかもしれませんが、そこへ関わる人もいるし、同じような気持ちで利用するのがいいのではないかと思います。よろしくお願いします。
事務局	生涯学習課長、よろしいですか。
委員（生涯学習課）	その通りです。
事務局	どうもご意見、ありがとうございます。
委員長	この計画が決定となり、冊子となるのだと思うのですが。
事務局	冊子とし、委員の皆様へ配るとともに、各機関に送ります。
委員長	次の会議の時にはあるのでしょうか。それともそれ以降になりますか。
事務局	最終案の確認をしてもらわないといけないので、おそらく4月以降に配布させていただくことになると思います。一番前に町長の言葉が付き、中身は製本してきれいになったものになると思います。
委員長	くどいようですが、これが最後になると思うので、ぜひご意見があれば出してみてください。
委員	58 ページの下から4行目、ちょうど会長のところの組織になりますが、青少年育成町民会議、育成という文字が抜けているというのともさることながら、会議の名前が事業名にあがっているというところが、どうも解せません。例えばそこは事業名を青少年の健全育成という事業名にして、担当課のところ、青少年育成町民会議という協力団体の名前を記載されたほうがよろしいのではないかと思います。
委員長	大変いいご意見をありがとうございます。
委員	今日も委員さんでPTAの方がたくさん来てくださっているのにもかかわらず、この子育ての計画の位置づけにPTAが入っていません。たとえばPTAだけではなくて、子ども会など、今の子どもの育成に関わる場所も、なにかしらこの計画の中に入って来ないといけないのではないかと思います。 それから、今ちょうど、第1期長計の計画を立てているので、各課それぞれが辛苦していますが、KPIと言われる数値目標、成果目標というものがあります。この計画のそれぞれの事業の中で、記載しなくていいのであればそれに越したことはありません。記載しないといけないのならば考えないといけませんが、その辺りはどうなのかというのを教えてください。
事務局	はい、ありがとうございます。今の青少年健全育成のところについては、前回も少しいろいろと話があって、こういうところも謳ったほうがいいという意見もあり、取り入れたところがありますが、事業名といった形になっているので、そこは修正を考えさせていただきたいと思います。 KPIについて、長計等には、数値目標を掲載し、その数値目標を達成したかどうか事業の進捗状況を計り、推進を図っていく必要がある中で、いろいろと議論が必要なのではないかと思います。 これについては、検討課題の1つではあると思いますが、今の時点では、それを入れることは難しいです。数値的には、見込みと確保の量を最終的に国に提出しますので、数値化しています。その他の事業においては現在のところで数値化したものはありません。それは個別の数値目標として、計画書とはまた別個のところで管理できるものがあれば、少し検討していきたいと思います。現状では、回答では以上です。
委員長	貴重なご意見、ありがとうございます。まだそういう部分が皆さんの中にあるのかもしれませんが、できることはしてもらえないといけませんし、不可能なところについては、皆さんのところでご理解をいただいて、納得していただければと思います。他にご意見ありませんか。
委員	今の2ページの計画について、計画の位置付けで、本町の最上位計画である長期

	総合計画に整合性を図るという部分です。今の 58・59 ページの中で、豊かな自然の中で育む郷土愛というところで、他の関係各課との連携という部分がありますが、計画案の中に言葉として挙げるかどうかは別として、2 段目の地域の森林や農地、農林業に関する理解を深める学習の推進というところで、産業課等も中に入っています。豊かな自然という部分の中にあって、有害鳥類、危険生物も、この町にはあります。その辺はその下の自然を生かした体験活動の推進の中で、自然の昆虫等生き物を観察し、自然に親しむという中にありますが、そういう自然に親しみのある部分に危険な部分があることを、この会議の中で出ているということが、長期総合計画の中に反映されるようなことがあればいいと思います。動物との共存といいますか、そういう部分が安芸太田町には必要ではないかと思っています。以上です。
委員長	長期総合計画とは、基本的には連携をきちんと取ってということになっています。今のようなご意見も、もし事務局のほうでこれは必要であるということがあれば、おっしゃってください。
事務局	この計画をつくるに先立ち、長期総合計画は企画課を中心に計画をしていますので、企画課等にもヒアリングを行い、計画案も確認いただいています。 今のご質問の件について、長計で謳っているのであれば検討するところはあると思います。基本的には子ども・子育ての支援事業計画であるため、そこに特化したところを入れさせていただくか、いただいた意見をもう 1 回持ち帰り考えたいと思います。
委員長	いいですか。
委員	はい。
委員長	ないようでしたら、議題の 2 に移ってもよろしいでしょうか。途中でこれはということがあれば、また出してください。 それでは議題、その 2、今後のスケジュールについて、事務局のほうから説明をお願いします。
事務局	はい。ありがとうございます。今後のスケジュールにつきましては、本日のご意見、一部修正等のお話もいただきましたので、それについて、もう 1 度事務局のほうでまとめさせていただきたいと思います。 昨日から来月の 2 月 21 日までの 1 か月間、広く住民から意見を聞くために、パブリックコメントの募集を行っているところです。そのパブリックコメントの内容も含め、この計画案を一部修正し、また町長のほうに確認していただき、町長の方針等もあれば、それも加える中で事業各課に最終確認をさせてもらい、皆様に 3 月に最終計画をお示しし、承認をいただきたいと思いますと考えています。 最終計画案は、次の会議については、3 月の良い時期にという形で考えています。おそらく 3 月定例議会があつて、定例議会の前か後か、どちらかのところで、議会の日程を除いた中で検討させていただきたいと思います。事務局のほうからは、以上です。
委員長	ただいまの説明について、皆さんのほうから、ご意見、ご質問等があれば、お願いします。ないようですので、続いて議題 3、その他に入ります。事務局からは何かありますか。
事務局	事務局からは、今回は特にありません。
委員長	もう 1 回、スケジュールを教えてください。今後、あと 1 回会合がありますか。
事務局	今、パブリックコメントの募集をしていますので、その整理をさせていただき、本日の会議の意見と合わせ、最終計画案を作成します。そして会議の前に皆様に最終計画案をお送りし、最後の策定委員会を 3 月に開催して最後の意見をいただきたいと思いますのでお願いいたします。
委員長	それでは皆さんのほうから、何かご意見がありますか。ないようでしたら、この会議を閉会したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

	それでは本日は、貴重なご意見、ご提言、誠にありがとうございました。本日予定していました協議事項、全て終了いたしました。ただいまをもって、第3回の委員会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。気をつけてお帰りください。